

第3回宮城県における復興祈念公園
基本構想検討調査有識者委員会

議 事 録

日 時：平成26年1月28日（火）10：00～12：00

会 場：宮城県庁 9階 第1会議室

(午前 9時59分 開会)

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

おはようございます。本日は朝早くからお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

まだ定刻とはなっておりませんが、委員の先生方が皆様お揃いですので、ただいまから第3回宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会を開会いたします。

本日司会を務めます東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の澤田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

では、座って進行させていただきます。

内容に入ります前に、資料の確認をいたします。

ダブルクリップでとめてあります資料をごらんください。

まず、次第、出席者名簿、配席図、配付資料一覧がございまして、こちらの配付資料一覧に沿ってご説明をいたします。

本日の資料は4種類ありまして、資料1、第2回委員会の主なご意見、資料2、石巻市震災伝承検討委員会第2回委員会の概要、資料3、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本構想（案）、そして資料4、今後のスケジュールでございます。

このほか、委員席には別にご審議の際の参考となる資料集を用意しております。不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり正午までの予定で進めさせていただきます。

また、本日、速記により記録をとっておりますので、委員の先生方におかれましては、ご発言の際に事務局の者がお持ちするマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、委員長の涌井先生から一言ご挨拶を頂戴いたします。よろしく願いいたします。

○涌井委員長

皆様、おはようございます。

やがてあと四十数日で、あの忌まわしい震災から3年を超えてという状況になるわけですがけれども、私、被災地にたびたび個人的に出向いて、その変貌ぶりに驚いているといえますか、大変力強い復興の足跡があるということに非常に喜んでいるわけがあります。

12月10日の第2回委員会で皆様方からお話がありましたように、そうした意味では復旧から復興へ向けて、将来への展望というのが開けているわけですが、一番残されているのがやはり被災された方々の心の復興、これをどうするかというところが一番大きな問題だろうと。そうした意味で、この復興祈念公園がそうした一助になるのであればなお結構だなという思いで、この議論をさらに皆様方のお力をもって前進させて、そして将来、地域にもう一步の光を照らし出すような、そういう議論や案が生まれれば幸いだというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

ありがとうございました。

次に、本日ご出席の委員並びに行政委員の皆様につきましてご紹介いたします。

配付いたしました出席者名簿にございますように、有識者委員の皆様については5名、行政委員の皆様については5名、計10名の方にご出席いただいております。行政委員を除きました委員の皆様、ご出席が7名中5名と過半数を超えておりますので、有識者委員会の設置要綱に基づき委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

これからの進行は涌井委員長にお渡ししたいと思います。涌井委員長、よろしく願いいたします。

○涌井委員長

それでは、早速でございますけれども議事に入りたいというふうに思います。

まず、報告事項の（1）及び（2）について、事務局からご報告をいただいて、そこで質疑を行わせていただいて、最後には基本構想（案）についての議論という段取りで本日の審議をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

○涌井委員長

ありがとうございます。

それでは早速、住民から報告事項の（1）、（2）をご報告いただきたいと思います。

○東北地方整備局都市調整官

事務局を務めます東北地方整備局都市調整官の脇坂でございます。私のほうから、まず資料1、前回第2回委員会の主なご意見についてご紹介させていただきます。

資料1をお開きいただければと思います。

第2回委員会におきましては、事務局で論点を提示しまして、その論点に対しましてさまざまなお意見をいただきました。それに対してまとめたものがこの資料1でございます。なお、議事録につきましては委員の皆様方の机の上に配付させていただいております。

まず、論点で追悼と鎮魂の場のあり方に関するご意見をいただきました。

森山副委員長からは、津波が襲ってきた海と避難先となった日和山という地形の関係性が重要という意見。

涌井委員長からは、祈りの対象は海。祈りの場は、単純明快で堅牢であって対象物が何かを明快に示せる空間が望ましい。遺跡などでは恣意的にある時間やある場所を暗示的に示している例があるが、このような手法で個人を超えた鎮魂の想いが出てくる雰囲気になればすばらしいという意見がございました。

古藤野委員からは、おのずと手を合わせたくなる空間というのは、小高い場所から海が見えて公園も見渡せるような場所というイメージを持っているという意見。

舟引委員からは、海や山などへの祈りはコンセプトの1つになり得る。震災のあったまさにそのときに太陽がどこにあったかということも1つの記憶としてデザインのヒントになるのではないかという意見。

また、牛尾委員から、犠牲者をどういった形で追悼・鎮魂するか、慰霊碑のようなものが必要なのか、その部分は議論すべきこと。海をどう考えるかということも重要なポイントという意見がございました。

また、教訓を後世に伝承する場としてのあり方に関するご意見といたしましては、今村委員から、これはメモとして寄せていただいたものでございますが、犠牲者を出さなかった門脇小学校での対応、日和山への避難の実態は重要な要素、柱となる。祈念公園から門脇小学校校舎、さらには日和山へつながる動線をつくりたいといった意見。

亀山委員からは、次世代を担う子供たちに震災の教訓を伝える意味では、一方に避難を助けた門脇小学校、一方に加害者となった海があるというロケーションは伝承するにふさわしい場所。

千葉委員からは、祈念式典などきちんと後世に続けていくことが1つの伝承になる。こうい

った場所が決してなくならないよう、きちんとした厳粛な場としてしつらえることが何より大切ではないかという意見をいただきました。

また、復興の象徴としてのあり方に関するご意見につきましては、森山副委員長から、世界中から支援があったことを考えると、日本的な気持ちや形、美意識、自然に対する敬意などの発信が不可欠。自然や命に対する考え方が基本になくってはならないという意見。

また、古藤野委員から、自然によって破壊された場所に森をつくることで世界にインパクトを与えられる。自然に寄り添い、きれいに管理し、そこで生きていく姿が復興のシンボルになるのではないか。

また、多様な主体の参加やほかの被災地との連携のあり方に関するご意見につきましては、松村委員から、この震災による復興では立場や地域を超えてたくさんの人が集まり、公を考える機会が生まれた。人々が仕事や立場を越えてかかわる「つながり」が大事なキーワード。

古藤野委員からは、植樹などを通じて公園づくりにかかわりながら、その公園と森とずっとつながっていくことが未来に対する発信となるという意見がございました。

前回のレビューは以上でございます。

○事務局（石巻市復興政策部復興政策課）

石巻市役所復興政策部復興政策課の岡でございます。

私から、石巻市震災伝承検討委員会第2回委員会の概要についてご報告させていただきます。お手元に資料2ということで1枚にまとめさせていただきました。

第2回委員会につきましては、平成26年1月22日に開催いたしました。今回の委員会におきましては、まず先進地視察に向けた勉強会ということで、神戸、それから島原、各地にあります災害遺構の事例、こちらの学習会ということで開催させていただきました。

その後、委員の1名の方から震災遺構に対する住民感情についてのレポートというものが提出されました。これは確かに門脇小学校では直接亡くなった方はいらっしゃらない、ただしそのエリアには多数亡くなった方がいらっしゃる、その方々を探して歩き回ったご遺族の感情、そして遺体と対面したときのご遺族の感情、そういった部分も含めて思い出したくないという言葉にあらわれていると。震災遺構として残すためにそういった市民感情、そういった部分をきちんと理解した上で、保存に対する意義、そういった部分をきちんと議論すべきであるという内容のレポートが提出されました。これにつきまして、委員の方々の意見交換を行ったということでございました。

なお、一部新聞報道で反対という表現をされましたが、これはこの委員の方は反対というこ

とではなく、残すことの意義をきちんと考えるべきであるということの趣旨でございます。

その後、現地視察ということで震災遺構候補になり得る施設を現地視察しております。

一番最後に、旧門脇小学校の内部を見学していただきました。委員からは、震災当時の状況をそのまま残しており今回の津波、単純に津波ということではなく、津波火災という新たに複合的な災害、そういった部分を検証するためにふさわしい遺構ではないかというご意見もございました。

また、石巻市におきまして旧観慶丸商店、それから石巻ハリストス正教会等、保存が決定している部分については、当委員会において保存が決まっているので、保存を検討するという事項からは除外するという事で委員の賛同をいただいております。

その他、事務局から、現在、震災遺構に関するアンケート調査を今月末の締め切りで2,000名対象に実施していると。また、前回の委員会で委員から子供たちの意見聴取について提案があり、教員の方々とも相談させていただきながら、中学生、高校生を対象にアンケートを実施する予定であること。併せて、市のホームページ等を活用しながら多くの意見の聴取をしていくことをご報告しました。

以上でございます。

○涌井委員長

ありがとうございました。

以上、資料1、2で前回の委員会の議事要旨、そして石巻市の第2回委員会の概要というご報告を頂戴したんですが、これについて、とりわけ第2回の議事録について、こんなことは言っていないとか、あるいはこういうことをまだ言い足りていないとかというご意見がございましたらぜひお願いをしたいと思っておりますし、そのほかにも、ただいまの市の方のご報告についてのご質問等ございましたらどうぞ遠慮なく、いかがでございましょうか。

格別ございませんようでしたら次に移りたいと思うんですが、今月末に、ちょっと私のほうから質問なんですけれども、アンケートの結果が取りまとめられるということなんですか。

○事務局（石巻市復興政策部復興政策課）

今月末の締め切りということで、2,000人抽出のアンケート調査を実施しております。スケジュール的に2月中に集計の作業を進める予定でおります。

○涌井委員長

わかりました。

よろしゅうございますか。

それでは、議事（３）の基本構想（案）について、事務局のほうからご報告をお願いします。

○東北地方整備局都市調整官

資料３、基本構想（案）についてご説明いたします。

この基本構想（案）についてでございますが、これまでの２回の委員会、また、１回開催いたしました市民フォーラム、また地元関係者ヒアリングなどをもとにして事務局のほうで作成したものでございます。

なお、委員の皆様方には参考資料の一番後ろに、委員会、市民フォーラム、地元関係ヒアリングにおける主な意見とその基本構想への反映状況という資料もつけさせていただいておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

それでは、基本構想（案）について説明させていただきます。

資料３をお開きいただければと思います。

まず、見開きでございます。はじめにということで、この基本構想の位置づけを事務的に書いてございます。

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる「復興祈念公園」を整備することが求められている。

本構想は、東日本大震災で甚大な被害を受け、宮城県及び石巻市による復興祈念公園の整備が計画されている宮城県石巻市南浜地区を対象に、当公園の今後の整備及び運営維持管理にあたり踏まえるべき基本的事項を定めたものである。

なお、本構想は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」による審議を経て策定したものである。

と記してございます。

お開きいただいて、本文のほうになります。

目次がございますが、全体の構成といたしまして、１．で石巻市南浜地区の概要ということで、これまで第１回及び第２回の委員会でご説明した内容とかぶるところもございますが、位置づけてございます。その後、基本理念、基本方針、公園区域、空間構成の方針という形になってございます。

それでは、１ページ目から説明させていただきます。第１回、第２回委員会とかぶるところもございますがご了承ください。

1. 石巻市南浜地区の概要。

まず、立地でございます。

石巻市は宮城県北東部にあって、奥羽山脈と北上高地の間を流れる東北最長の河川、北上川の下流から河口に位置するまちである。市のほぼ中央には旧北上川が南北に縦断し、右岸から西の地域は仙台平野の東端部となり、広い石巻平野と北上川がもたらした肥沃な土壌から稲作を中心とした農地が多い。旧北上川左岸から東の地域は北上山地とリアス式海岸によって複雑な地形をしており、平地が少ない。

この南浜地区は、旧北上川の右岸河口部の標高1メートル程度の低地で、石巻平野とリアス式海岸の接合部に立地する。地区の北側は標高56.4メートルの日和山が位置し、南側は雲雀野海岸越しに太平洋の大海原が広がり東側は旧北上川が流れている。

ということでございます。

2ページ以降は土地の履歴ということで、歴史をまとめたものでございます。この内容は第1回委員会とかぶるところでございますが、まず最初に舟運の時代とまとめてございます。

この海に囲まれた石巻は、豊富な海産資源に恵まれていたため、多くの遺跡が見られるように古くから人々の豊かな暮らしが営まれていた。

古くは鎌倉時代に遡り1189年（文治5年）、奥州合戦の恩賞として牡鹿郡を拝領した葛西清重が日和山で祝宴を催し、日和山城（石巻城）を築いたといわれている。以来、400年もの間、牡鹿郡は葛西氏の重要な所領となり、日和山はその居城であったとされている。

三陸及び仙台湾沿岸一帯は、1611年（慶長16年）の地震により大津波（慶長地震津波）が発生し、津波の範囲は、少なくとも青森県から岩手県、宮城県の岩沼市に及んでおり、伊達政宗の領地だけで5,000人の溺死者があったとされている。石巻の歴史資料からは、慶長津波の被害報告は見当たらないものの、石巻平野における津波堆積物調査において、この時代の堆積物が確認されている。

その後の話でございますが、江戸時代の北上川は、南部藩と仙台藩を結ぶルートとして重要な交通ルートであったが、度重なる洪水を引き起こす暴れ川でもあった。これを改善するため、1616年（元和2年）より、伊達政宗の命を受けた川村孫兵衛が北上川の改修工事に着手した。この工事によって、石巻は江戸廻米の一大集積地となり、奥州の中心的な「川湊のまち」として繁栄した。

時の俳諧師松尾芭蕉は、1689年（元禄2年）に石巻を訪れ、1702年に刊行した紀行文集「奥の細道」に、この際に目にした川湊のまちの繁栄が、驚きをもって記されております。

3 ページは、委員会でも示した地図でございます。

江戸時代後期の風景画には、東日本大震災において津波被害を受けた門脇地区の西光寺や称法寺もかかれております。また、門脇地区には、蔵屋敷や藩の材木蔵など造船関係の施設、河口穀改番所が存在しておりました。

一方で、当時の南浜には人家等は存在しておらず、浜堤砂丘の松林と湿地帯が広がり、今もその名を残す濡仏と善海壇がかかれてございます。

4 ページでございます。これは濡仏の写真を載せてございます。

この濡仏でございますが、1696年11月に石巻地方を襲った大津波の犠牲者供養のため、徳川家一門が建立を発願し、京都の仏師に制作を依頼した。京都から石巻への船輸送の道中、銚子沖で船が遭難し一旦は海に沈むも、数十年後に石巻の海岸に漂着した。長年海中に沈んでいたため、あたかも潮水を浴びたような様相であったため、「濡仏様」と称されていたということが、雲雀山濡仏堂の石碑文「尊像の縁起」に記されてございます。現在は、東日本大震災の津波により流されて、台座を残すのみになってございます。

続きまして、産業化の時代でございます。

1887年、青森に向けて延伸されていた東北本線の仙台から塩竈に至るルートが開業し、北上川の舟運は衰退したが、蒸気船による観光利用や水上交通の要衝として、川湊としての賑わいは残した。

1912年（大正元年）10月に、後の石巻線となる仙北軽便鉄道が小牛田石巻間で開業し、川湊としての活気は徐々に失われていった。

この明治時代の後期から大正時代になりますと、南浜地区においても開墾がなされ、湿地と耕作地の混在する地域となっております。大正時代の地図によりますと、桑畑と水田の利用がほとんどであり、家屋はまばらであったということです。釜入江上流付近では湧水が見られており、湿地が広がっており、雲雀野海岸付近と聖人堀沿いでは松林が存在していたということがわかります。

6 ページは当時の写真と、当時の石巻町全図を載せてございます。

7 ページでございます。

この大正時代のころのもともとの地形でございますが、海岸線に沿って形成された数筋の浜堤の列が微高地となって松林を形成している、こういうことがわかります。この砂丘の上に東西に道が通っていたと。

また、水系も浜堤間の湿地に集水され、東西に走っていたことがうかがえ、この南浜地区を

流れる聖人堀という堀が、今は暗渠になっているわけですが、定川から発し海岸線に平行に流れて北上川に注いでおりました。

1938年（昭和13年）に、王子製紙の社長藤原銀次郎が東北の豊富なブナからパルプを生産するため、東北振興パルプを設立してございます。東北振興パルプは昭和11年に、昭和恐慌や昭和三陸大津波により疲弊した東北地方を救済し、経済振興を促進する目的とした東北工業株式会社法に基づきまして設立された東北工業株式会社と協力して石巻に工場を建設し、1940年（昭和15年）に操業を開始しております。この操業を契機に、南浜地区に社宅などが建設され始めました。

昭和20年代には、漁業関連施設、工業化に伴う輸送施設として貨物船の鉄道も整備されていて、産業系の開発が進んでまいりましたが、まだそのときには湿地や松林などの自然が残ってございました。1979年（昭和54年）に日和大橋が完成するまでは、この雲雀野海岸付近には湿地も点在してございました。

9ページでございます。その後の市街化の時代でございます。

昭和の高度成長期にさしかかった1964年（昭和39年）に石巻市は新産業都市に指定され、昭和42年に石巻工業港が開港し、その周辺での工業集積により内港の機能低下が生じるとともに、住宅需要が増大したことから、土地区画整理事業により、急激な市街化が進行いたしました。また、石巻市の工業都市としての発展に伴いまして、1979年（昭和54年）の日和大橋の開通により、さらに南浜地区の市街化も進展いたしました。

次の10ページがその前後の写真、大きく南浜地区が変貌している様子がかがわれるかと思えます。

11ページは市街地の成熟ということでございます。

この住宅地として成熟した南浜地区は、文化・商業施設の集積も進み、内港地区の利活用の必要性からも、1986年（昭和61年）に石巻文化センター、1998年（平成10年）に石巻市立病院など、市の基幹的施設が建設され、地域の生活環境は充実していきました。

2005年（平成17年）4月1日、隣接する桃生郡のうち、桃生町、河南町、河北町、北上町、雄勝町、牡鹿郡のうち、牡鹿町と石巻市が合併して新しい石巻市になりました。この平成大合併を契機として、2007年（平成19年）7月10日に「市民憲章をみんなで作る会」が設立されて議論が重ねられまして、2008年（平成20年）4月1日に市民憲章が制定されてございます。市民憲章は次のページについてございますが、この前文で、「太平洋」や「北上川」という言葉によって、私たち石巻市民の憲章であるということがあらわされております。また、石

巻を「北上川」の語源と考えられております「日高見」の国とすることにより、先人から受け継がれてきた郷土に対する畏敬の念と郷土に対する愛情があらわされてございます。

この12ページに市民憲章を掲載してございます。これは今までの委員会ではお示ししていませんでしたが、今回の基本理念を考える際の1つのヒントといたしますか、案に採用させていただいておりますので、あえてここに付けさせていただきました。

ちょっと読み上げさせていただきます。

石巻市民憲章。

太陽の恵みを受け、太平洋と北上川に育（はぐく）まれた「日（ひ）高見（たかみ）の国（くに）」。

わたしたちは、この美しい郷土を愛し、笑顔あふれる希望のまちをつくり伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

まもりたいものがある

それは 生命（いのち）のいとなみ

豊かな自然

つたえたいものがある

それは 先人の知恵

郷土の誇り

たいせつにしたいものがある

それは 人の絆（きずな）

感謝のこころ

わたしたちは 石巻で生きてゆく

共につくろう 輝く未来

以上でございます。

13ページはこれまでの出来事と人口をグラフにまとめたものでございます。

14ページからは、今回の震災の被害の概要についてでございます。

石巻市及び南浜地区の被災の概要でございます。

2011年（平成23年）3月11日金曜日14時46分に、北緯38度06.2分・東経142度51.6分の三陸沖深さ24キロメートルを震源とするマグニチュード9.0という観測史上最大の地震が発生し、石巻市は震度6強を記録した。石巻市各所で計測された気象庁発表による津波計による最大の高さは、鮎川で8.6メートルを記録した。国土地理院発表による石巻市の津波浸水面積は73平

方キロメートルであり、市内の13.2%、平野部の約30%が被害を受け、中心市街地は全域が浸水した。地盤沈下が著しかった箇所では、牡鹿地区鮎川でマイナス120センチメートル、渡波明神でマイナス78センチメートル、渡波字貉坂山でマイナス67センチメートルを計測しております。平成25年12月末現在の人的被害の状況は、宮城県全体で死者9,537人、行方不明者1,287人であり、石巻市では死者3,166人、行方不明者434人であった。また、津波により全壊した被害地面積は宮城県全体で2,936ヘクタール、そのうち石巻市は1,178ヘクタールと群を抜いた規模であり、東日本大震災の被害の中でも石巻市は最大の被災地と言えます。

南浜地区（南浜町、門脇町）では、津波の襲来と火災の延焼により、死者・行方不明者合わせて400人余りの方々が犠牲となった。

これは、石巻市全体の犠牲者の11%強に当たり、南浜地区被災面積74.9ヘクタールが、石巻市全体の被災区域面積5,734ヘクタールの1.3%にすぎないことから、最大被災地石巻市の中でも特に被災密度の大きな地区であることを物語っております。

今回の震災は、「地震」「津波」「火災」「地盤沈下」という複合災害であり、この南浜地区はその全ての被災地となりました。

15ページでございます。南浜地区の現況でございます。

被災直後は、あたり一面無数のがれきで覆い尽くされ、足の踏み場もない状態となった。日和山の麓は、燃え広がった火災のため、焼けただけのがれきや、錆びた車両がいたるところに放置されていた。その後、通路を確保するため道路からがれきの除去が進められ、時間の経過とともに被災した建物や流出物もほとんどが撤去された。

16ページでございます。

2013年（平成25年）には、石巻文化センターや石巻市立病院も解体され、震災後のがれき置場となった雲雀野公園も更地となった。

現在、宅地の多くは雑草が繁茂し、地盤沈下した道路などでは冠水した状態が続き、湿地となっている区域も見られる。

一方、在校児童の津波被害がなく、周辺住民が校舎屋上から日和山に伝って避難して、津波の恐ろしさや甚大な被害状況が分かる大破した門脇小学校が残存し、石巻市により震災遺構としての保存が検討されている。

津波により甚大な被害を受けた南浜地区であるが、がれきが少しずつ撤去され、市外からも多くのボランティアが訪れだした頃から、新たな志を持った市民がこの地で多様な活動を始め、地域のコミュニティや関係者同士の絆を深めるきっかけとなった。

震災から3年が経過しようとする現在も、これらの活動の多くは継続して行われている。

17ページでございます。石巻市の復興計画についてでございます。

石巻市震災復興基本計画の概要。

石巻市は、東日本大震災からの将来的な復旧・復興を実現していくための道標として「石巻市震災復興基本計画」を策定した。本計画では復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指し、「災害に強いまちづくり」、「産業・経済の再生」、「絆と協働の共鳴社会づくり」の3つを基本理念に掲げた。復興にあたっては、復旧期、再生期、発展期の3段階のステージが設定され、2020年（平成32年）度までの概ね10年間を計画期間として復興の目標に定めている。

石巻市震災復興基本計画では、L1津波（数十年から百数十年の周期での発生が想定される津波）に対応する防潮堤とL2津波（数百年から1,000年の周期での発生が想定される津波）に対応する高盛土道路及び防災緑地の多重防御の骨格で市街地を守ることとしている。なお、高盛土道路と防災緑地の第2線堤から海側の地域は、災害危険区域に指定され非可住地に、陸側の地域は現地再建を基本としております。

18ページはその土地利用構想図でございます。

19ページでございます。現在の復興事業でございます。

南浜地区は、石巻市中心市街地の南部に位置し、北側は日和山、東側は旧北上川に近接して広がる住宅地であったが、東日本大震災により発生した大津波により壊滅的な被害を受けた。

このため、南浜地区周辺では、海岸保全施設災害復旧事業、河川改修事業、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業が計画されており、河川改修事業は、一部で工事が始まっている。

L1津波対応としては、海岸堤防と河川堤防が計画されており、雲雀野海岸の海岸堤防は、今次津波の被害状況を踏まえたT.P.7.2メートルの高さで検討が進められている。

河川堤防は、上流に向かって徐々に低くなるが、旧北上川河口から1.6キロメートルの日和山麓付近までの区間は、海岸堤防と同じT.P.7.2メートルの高さで計画されている。なお、旧北上川河口の新たな河川堤防の整備にあたっては、安全・安心に加え、人々が憩える空間を創造する、水辺を活かした「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」と連携し、旧北上川河口かわまちづくりの検討が進められている。

L2津波対応としては、多重防御施設の高盛土道路として都市計画道路南光門脇線が計画されている。この道路より北の約23.4ヘクタールの区域は、土地区画整理事業により、被災者

の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行うこととされているが、この道路より南側の区域については、災害危険区域に指定され、内陸部の集団移転が予定されている。

当公園は、石巻市震災復興基本計画の未来への伝承プロジェクトの中で、シンボル公園整備事業として位置づけられている。シンボル公園整備事業では、鎮魂の森や多目的広場の整備が計画されております。

今ご説明した写真や図が20ページ、21ページに掲載されてございます。

これまでが今までの第1回、第2回委員会のレビュー的な内容でございます。

続きまして、22ページから本体のほうの基本理念、基本方針になってまいります。

まず、基本理念でございます。

東日本大震災は広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であり、宮城県内においても、死者・行方不明者合わせて約1万1,000人もの方々が犠牲となり、特に石巻市では約4,000人もの犠牲者が集中する国内最大の被災地となった。

なかでも石巻市の南浜地区は、津波襲来後に発生した火災もあいまって多くの方々が犠牲になった場所であり、また大量にがれきに埋め尽くされるなど、今回の大震災の被害を象徴する地区となっている。

この地に整備される復興祈念公園は、この地のみならず東日本大震災で犠牲になった全ての生命（いのち）に対する追悼と鎮魂の場となるとともに、津波という自然災害が避けられない我が国において、この震災の記憶と教訓を後世に伝える場となり、さらには、かつて市街地であった場所に公園整備を通じて人々がかかわり、人と人の絆、つながりを築いていくことにより、東日本大震災からの復興の象徴としての場となるものである。

このような認識のもと、宮城県石巻市南浜地区における復興祈念公園の基本理念を次のとおり定める。

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・まちと震災の記憶をつたえ
- ・生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- ・人の絆（きずな）をつむぐ

続きまして、基本方針でございます。23ページでございます。

先ほどの基本理念を踏まえまして、基本方針を設定いたしました。

（1）犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する。

石巻市は、東日本大震災の最大の被災県である宮城県の中でも最大の被災地であり、中でも

南浜地区は特に大きな被害を受けた被災地を代表する場所である。

南浜地区に整備される復興祈念公園には、今回の震災の犠牲者への追悼と鎮魂が第一に求められるものである。さらに、石巻市に留まらず被災地全体の要となる復興祈念公園として、多くの人が集い、今回の震災で失われた全ての命、これまでの暮らしやまちに対して思いを寄せ、復興を祈念する場として、多くの人が集うことのできる祈りの空間を整備する。

(2) 被災の実情と教訓を後世に伝承する。

東日本大震災は未曾有の大災害であり、高度成長期以降に急激な市街化が進行した南浜地区においても、津波により市街地に甚大な被害が生じ、人々は日和山の高台に避難した。

津波という自然災害が避けられない我が国において、人々が自然の脅威に備え、安全に生活していくためには、震災の実情とその教訓を後世に伝えていくことが必要であることから、当公園において、今回の津波の脅威やその被害の大きさを後世に伝承する場を構築する。あわせて、被災地全体の伝承の場の要として、他の復興祈念公園やアーカイブセンター、震災遺構との連携を図っていく。

(3) 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する。

東日本大震災からの復興では、国内外から多くの支援をいただいております、このような支援に応えるためにも、最大の被災県である宮城県の中でも最大の被災地である石巻市に整備される当公園では、被災地全体の取り組みの要として、復興の象徴となるメッセージを発信する必要がある。

かつての砂浜や松林、湿地が住宅地となり、東日本大震災により多くの命が失われ、住民が集団移転するという南浜地区の歴史を踏まえ、がれきに覆われた地に人々が思いを込めて郷土の樹木を植え、美しい杜へと時間をかけて再生することにより、復興への強い意志を国内外に発信する、東日本大震災からの復興の象徴としての空間を整備する。

(4) 多様な主体の参画・協働の場を構築する。

今回の震災では南浜地区の住民をはじめ多くの人々が仮設住宅に移転を余儀なくされ、さらに今後新たな場所の住宅に移転することから、これまでのコミュニティの衰退が懸念されている。

一方で多くの人々が新たにこの地域の復興まちづくりに携わり、新たな人の絆も生まれつつある。この人と人とのつながりを再生していくことが真の復興につながるものである。

そのため、当公園では、市民、NPO、企業など多様な主体が公園の計画段階から管理運営段階を通して、植樹活動や防災学習など様々な形で参画・協働の場を構築する。

(5) 来訪者の安全を確保する。

南浜地区は今回の震災を受け、今後起こりうる津波・高潮・洪水災害に備えて、居住系建築物の新築及び増改築を規制する災害危険区域に指定されているが、当公園やその周辺では多くの人を訪れることが想定されるため、これらの災害に備えた安全性の確保が求められる。

このため、適切な避難が円滑にできるよう、避難の丘や周辺の高台への避難経路などを整備し、来訪者の安全を確保する。

続きまして、公園の区域でございます。26ページでございます。

この図のとおりでございますが、読み上げさせていただきます。

公園区域。

石巻市震災復興基本計画では、防災集団移転促進事業により集団移転する南浜町・門脇町のうち、新門脇地区土地区画整理事業（2線堤となる高盛土道路の南光門脇線）、海側の主要避難道路である門脇流留線、旧北上川、日本製紙のある石巻港臨港地区（工業港区）に囲まれた区域をシンボル公園として整備することとしている。

これを踏まえ、本構成では以下の点線の区域を当公園の検討区域とする。

27ページ以降は空間構成の方針でございます。

(1) 空間構成の考え方。

1) 追悼と鎮魂の丘及び式典広場。

石巻は川湊として発展してきた経緯から、周辺の多くの神社は海上安全を祈願しており、その向きは旧北上川の河口沖を向いている。

当公園は、東日本大震災の犠牲者に対する追悼と鎮魂の場であることから、津波が来襲した方向である「海」を意識することが必要である。

しかし、雲雀野海岸ではT. P. 7.2メートルの高さで海岸堤防の整備が予定されており、現地盤から海を見ることができない。このため、祈りの空間として海を臨み、津波の高さを実感できる追悼と鎮魂の丘を適切な位置、高さで整備する。

また、丘の麓に相当規模の式典広場を設ける。

2) 周辺と連携した実情と教訓の伝承。

南浜地区の住民は門脇小学校が避難所であったことから、震災時には門脇小学校に避難し、さらにそこから日和山に避難した。

今回の津波の実情と教訓を後世に伝えるためには、市街地の遺構や追悼・鎮魂の丘で津波の高さや威力を体感するだけでなく、門脇小学校から避難した日和山への距離と高さを歩いて

体感することで、津波の脅威と避難に要する時間やその避難の効果を認識できる。

そのため、この公園では追悼・鎮魂の丘から日和山を眺め、かつ歩いて体感できる動線を設定し、土地区画整理事業と連携して教訓を伝承する。

28ページでございます。先ほどの空間構成の考え方に基づいた空間の配置方針でございます。

この下の図にございますが、まず海との関係を考慮して軸線を形成いたしまして、海に向かったときに避難場所となる背後の日和山の視覚的な位置関係を確保し、空間配置方針を整理いたしました。

真ん中に追悼と鎮魂の空間をオレンジで配置してございまして、堤防越しの海への眺望、また、日和山を背景とする空間というものを設定してございます。この軸線は鹿島御児神社からの海への軸線を意識した形で図をつくってございます。後で参考資料でこの軸線についてはまた別にいたしたいと思っております。

また、この東に防災マリーナ、西のほうに被災市街地というものを構成してございまして、これを空間配置方針として構想に位置づけたいと考えてございます。

29ページでございます。国・県・市の役割と機能区分でございます。

この公園は、共通の基本理念と基本方針に基づきまして、国・県・市の役割分担のもとに公園全体の一体的な整備を目指すものでございます。

このため、整備区域を大きく2つに区分し、主に追悼と鎮魂や、教訓の伝承機能を担う区域東側の部分を県営公園として、国・県が連携して整備を行うこととし、西側の部分を市が、多様なニーズを受けとめる空間として整備するということを位置づけてございます。

最後、空間の骨格でございます。

1) 追悼と鎮魂の場。

空間配置方針に従い、追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な思いでさまざまな方向を臨むことのできる「追悼と鎮魂の丘」を設ける。また、丘に隣接して、相当規模の「式典広場」を設ける。

追悼と鎮魂の丘は、海が意識できる高さとし、南浜地区を襲った津波の高さ以上とすることで、今後起こりうる津波・高潮・洪水などの災害時に来訪者の安全を確保することにも寄与する。

2) 教訓の伝承の場。

当公園となる敷地が、かつての市街地跡地であり、この地が大津波によって瞬時に失われた

記憶を未来に留めるため、元の街路形態や震災遺構を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。

津波の高さに対する脅威は、追悼と鎮魂の丘のデザインに取り入れることにより表現でき、実際に津波の高さに立つという体感によって教訓の伝承がより深められることになる。

3) 復興の象徴の場。

郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに関わりながら、時間をかけて命のいとなみにより育まれる美しい杜づくりを行う。この取り組みを、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせ復興への強い意思と決意を国内外に発信する「復興の象徴」とする。

4) 来園者の安全を確保する場。

当公園が災害危険区域に位置し、津波、高潮、洪水災害が懸念されることから、来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や、周辺の避難経路を整備する。

5) 多様な主体の参画・協働の場。

東日本大震災の復旧では全国から集まったボランティアが携わるなど、個人や組織による「絆」により活動が展開したところである。

当公園では、市民、NPO、学校、企業等の多様な主体により、杜づくりとして樹木や花木の植栽のほか、イベントの実施、施設の維持管理等、さまざまな参加の形態が見込まれるため、多様な主体が円滑に参画できるような場づくりを行い、市民との協働による管理・運営を実施する。

以上でございます。

参考資料のほうも簡単に説明してよろしいでしょうか。

○涌井委員長

お願いします。

○東北地方整備局都市調整官

審議のご参考に、参考資料の3と4を用意してございます。

参考資料3につきましては、前回お付けした他の祈念公園の例をほぼそのまま付けてございますが、広島平和記念公園や沖縄県営平和祈念公園などには軸線をさらに加えているというところでございます。これは審議の参考にさせていただければと思っております。

続きまして、参考資料4でございます。先ほど丘の話を、追悼と鎮魂の場としての丘の話を

基本構想の中でいたしました、ちょっとこの文章だけではわかりにくいのではないかと
ことで、この参考資料をお付けいたしました。

また、軸線の話が前回ございましたので、この軸線についてもこちらで検討してござい
ます。まず、参考資料の最初の1ページでございます。

追悼・鎮魂のための空間分析の祈りの方法でございます。前回、いろいろ祈りの方向の議論
がございましたので、考えられる祈りの方向というものを表してみました。地震発生時の日の
出の方向、また震源の方向、冬至の日の出の方向、金華山の方向、これ2つは結果として一致
してございます。また、河口沖の軸方向、津波の襲来方向、これは南の海の方向ですね。あと
地震発生時の太陽の方向、冬至の日の入りの方向、地震発生時の日の入りの方向ということに
なります。

2ページは、現地及び日和山の高台からのぞいてみたパノラマの写真でございます。現地に
立ちますと、ご覧のとおり海は見えないという状況ですが、日和山から立ちますと海が見える
ということで、真ん前に石巻湾、また、左には牡鹿半島、日和大橋、また、右には日本製紙の
工場が見えるというのがわかるかと思えます。

3ページでございます。

これはちょっとミクロな場所で図に表したものでございます。視野角とともにどこを見るか
ということをごここに記したものでございます。先ほどの線とほぼ同じということござい
ます。

ここも、4ページのほうも最初のところでございますが、ちょっと涌井先生と事前に相談し
たところ、この金華山というのは東北の三大、恐山と出羽三山と金華山がそういう場所ござ
いいますが、岐阜の金華山ともつながっているのではないかと。また、こういった日本列島全体
でのレイラインも意識する必要があるのではないかとということで、伊勢神宮や金華山、岐阜の
方向も含めた線を入れてございます。石巻の金華山と岐阜の金華山をラインで結びますと真ん
中に御嶽山とか東大寺とかそういったのが軸線に並ぶということ、そういったことをここに位
置づけてございます。

5ページは神社の向きでございます。周辺の鹿島神社や大島神社や熱田神社、赤坂神社がど
ちらの方向を向いているかということをご調べた図でございます。これを見ますと、基本的には
河口部を神社自体は向いていて、その神社に正対して拝むということがわかります。河口部と
いうのはやはり川湊としての難所ということございまして、それが意識されているのではな
いかと考えられます。また、これら神社は石巻市が川湊として発展してきたという歴史があり
まして、水難防除の神とか、海上安全の神ということがわかってございます。こういうことで、

神社が河口を意識してきたということもこの祈りの方向として大変示唆に富むものではないかと考えてございます。

6 ページは今の話を少し俯瞰して見たものでございます。やはり河口部というのを神社としては意識してきたということがわかるかと思えます。

7 ページでございます。これは基本構想にも出てまいりましたが、地形的な横の軸でございます。浜堤というものが津波によってできて砂丘地帯になるわけでございますが、それが微高地となりまして、大街道の線とかになっているわけでございます。こういう横のライン、また水の流れもあります。そういったものも公園の計画に当たっては意識していく必要があるかと思っております。

8 ページでございます。これを今の図面に落としたものでございますが、ここの真ん中のところに微高地というものがもともとあったわけございまして、今はもう平面的な町なんです。そういった痕跡が残っているということでございます。ここも丘の位置を検討する際のヒントになっているものでございます。

9 ページでございます。あと、伝記でどういった伝承が残されているかということでございまして、先ほど構想にも入れました濡仏、また善海田稲荷というものもございまして。また北向地蔵というものがございまして。これは聖人堀のたもとに立つ地蔵でございますが、この聖人堀の向こうは人が住まない空間であったというところに、この北向地蔵が立っていたということなので、資料から人の住む場所ではなかったということ伝えるような意味もあったのではないかとこのように考えてございます。

これを受けまして、10 ページでございまして、鎮魂の丘の配置方針を基本構想に載せたものでございます。

この丘のイメージでございまして、このとおり整備するということではございませんが、仮に考えるとこういったものが考えられるというものを11 ページのほうにつけさせていただきました。

まず、高さなんですけれども、津波の高さは7メートルでございますので、それに余裕高3メートルを持ちまして、10メートルの高さの広場を設けると。これによって海や川への眺望を確保するというものでございます。これの3メートルの余裕分を確保することで、あわせて津波時の避難場所にも適合するものと考えてございます。これは宮城県の沿岸部における都市公園緑地新設の考え方を参照にしているものでございます。

また、7メートルという津波が来た高さにも少し段差を用いるなどして、津波の高さを体験

できる空間も確保したいと考えてございます。

この高さの検証を12ページのほうでも行ってございますが、10メートルの高さの祈念の丘をこの配置方針の真ん中に設置した場合の眺望でございますが、海への眺望がこれで確保できるということです。また、川も河川堤防の位置によって北上川への眺望も確保でき得るということが、こういった簡単な断面図ですが検証できているということでございます。

私からの説明は以上です。

○涌井委員長

ご説明はこれでよろしゅうございますか。ありがとうございます。

ただいま南浜地区の復興祈念公園の、この地区の特性、そして歴史、その他経過、さらに言えばその地区の空間の分析、そしてそれをどのように構成し、これからのプランにつなげていくのかという一連の話をいただいたわけでありますけれども、これについて、皆様方からぜひご意見を頂戴して、さらにこれを次年度、詳細な計画に、構想に持っていくためのたたき台としたいというふうに思いますので、ご意見を頂戴できればというふうに思います。また、資料の中でご疑問の点があればご質問等をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

この資料については、前回の議論にもありました軸線という話でありますとか、鎮魂祈念というものがいったい何をもって隠喩するというか、どのようにしたらいいのかというような話であるとかということについて、一応詳細な答えを出していただいていますので、それらを含めて、どうぞご意見を頂戴したいと思います。

じゃ副委員長、いかがですか。

○森山副委員長

きょうのご説明で、さらに南浜について新たな知見を得たような気がいたします。特に今回は基本構想が出てきましたので、そこに至る基本理念、基本方針、そういったところはおおむね皆さんで検討したことが含まれているかと思えます。

ただ、構想図が出てきますと空間をつくるということにつながってきますので、これまで検討した考え方をいかに形にしていくかという、あるいは位置を決めていくか、あるいは方向を決めていくかと、具体的なことになってきています。

したがって、例えば、丘がいいのか、台地がいいのかという、それがまず形としては1つ考えられます。

そして、方向性ですが、ほかの祈念公園の場合はその場所性やつくられた意味がそれぞれあ

ります。今回のキーワードが津波、あるいは祈念公園ですので、石巻のこの南浜という場所性を大切にし、そこから軸線、方向性、位置なりを考えるべきかと思います。

今までの計画を比較してみますと、都市構造を構成する直線が計画の軸としてつくられる場合と、沖縄のように、海上の島に向かっての軸線が神話に出てくる神の島に向かっての軸として作られている場合があるかと思います。今回、かなり方向性ということを考えていただいています、できれば日本的なものというのを特に大切にしたいと考えています。したがって、歴史・文化の中の4ページに書いてあることの中には、日本の歴史・文化あるいは地形といったものを踏まえての、かなり軸や位置の考え方があるように思います。特に金華山への方向性が持つ祈りや地域にとっての価値との関連性を大切にしたいと感じました。

祈る方向は人それぞれだと思います。公園ができるといろいろな方向性が出てくるんじゃないかという感じを受けます。

7ページについてです。ここに南浜地区の堀の流れ、あるいは微地形について書いてあります。流れも大事な要素で、湿地をここで再生するかどうかはこれからご議論されることと思います。そういった敷地特性としての水というものが公園の中にあっただほうがいいと思いますので、この流れのラインも大事だと考えております。

8ページのこの微高地ですが、ここに丘をつくるというのは、私の発想から言うと逆で、これは微高地として残して、その横に丘をつくったり高いところをつくるという高い場所を決める考え方であってもいいかなと思います。こういうものを残すということが、あるいはその場の歴史を伝えるということになり、土地を活かす考え方の一つになるようにも思います。

すみません、ちょっと長くなりましたが以上です。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

どうぞ、松村委員。

○松村委員

これまでの会議で出てきた、一番大原則として鎮魂・祈りというのを踏まえた上で伝えていくというところ、あるいはその祈りの対象というところをしっかりと踏まえた基本理念というもののヒントが示されているような気がします。

もう一つ、追悼・鎮魂というところが一番基本にあるところはもちろんなんですけれども、それを踏まえた上で伝えていかなければならないということも今回の公園の大事な役割だと思

います。

もちろん、例えば公園、その中で涌井先生がおっしゃったような、一番根本は堅牢で単純明快であるべきという、非常に賛同いたします。そういう小高い丘ですとかあるいは祈りの方向を何らかの形でみんな考えて示す、大事なポイントとして出していくということは基本だと思うんですけども、その上で、たくさんの情報、今回の大震災、いろいろなデジタルメディアとかが発展していて、これまでの阪神ですとか中越にないほどのいろいろな写真ですとか映像というのがたくさん民間の方も持っていらっしゃいます。この南浜地区というところが、今、公園として考えられていますけれども、石巻市、先ほどありましたとおり5,700ヘクタールという膨大な被災した面積があるんです。この南浜地区だけの記録を残すだけでは片手落ちなのではないか、中心市街地ですとか北上地区ですとか雄勝ですとか、そういったところの被災の爪痕というところもきちんと保存しなければならないのではないかと。

あるいは、最後のこれからの協働のまちづくり、つながりを考える上で、多様な立場の方々でこの公園をつくっていくというふうにありました。その際にパークマネジメントというような視点から考えなければならないと思うんですが、その拠点となるべき施設というのも必要であろうというふうに考えます。

そのように、映像の記録、アーカイブ、あるいはほかの公園とのつながり、ネットワークの施設、そしてパークマネジメントの拠点となるべき施設、あるいはそれは外から来た方が気軽に触れるゲートウェイとしてのビジターセンターという役割も果たすかもしれませんが、そうした部分もそういう堅牢、単純明快な丘に付設して、中核施設としてきちんと今の段階から考えなければならないのではないかなというふうに思います。

○涌井委員長

ありがとうございました。

この中でも実は一番重要なことは、石巻市民憲章というものを参考にしつつも、この理念をしっかりと定められて、その理念に基づいて5つの整備方針というのを掲げられているわけですが、つまりこの理念は、今、松村委員がおっしゃったように「つたえ」、「つくり」、「つむぐ」というこの3点に結集してどうするのかと。この伝えること、それからこの重要性というのはご指摘のとおりだというふうに思いますので、この伝えられる空間をどう整備していくのかということは大変重要な話だろうと。

ジオラマをぜひというようなご意見も市民の間にはあると伺っておりますし、そうしたものを含めてどのように伝えていくのかということが非常に重要で、つくるという行為の中には伝

えるということを包含してどうつくっていくのか、その結果が、結局は石巻の方々のみならず被災地全体の方々、そして日本全国の方々、場合によれば国際的に、来年3月に国連防災会議が仙台で開かれるわけでありませけれども、そういったものにどうつながっていくのかということに通じていくと思いますので、そうした1つの、3つの理念というものについてもご意見を頂戴できればなというふうに思います。いかがでございましょうか。

はいどうぞ、市長。

○亀山行政委員

説明があった理念、それから空間の骨格については、非常に私も共感いたします。

今、松村さんが言われましたように、やはりこの震災をいかに伝える、あるいは子供たちに学んでもらう、そういった機能を持ったビジターセンター的なもの、あるいは、なぜこの南浜なのかというようなものをしっかりと案内していく、あるいは解説していく、そういったものがやはり必要ですので、できればこの基本構想の中でそういった方向性を示していただけるといいんじゃないかというふうに考えております。

きょうの空間配置については、もちろんご遺族の方々が祈りをささげる場として、多方面から検討していただいておりますので、そういった中で、いかに震災遺構をそこに取り込んでいくかということが必要になるかというふうに思っておりますので、この考え方について、私は賛同いたします。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございませか。

○古藤野委員

この基本方針の柱に鎮魂・追悼がありますが、遺族の方々のお話を会者が聞いてきたんですけれども、まだここに住んでいた遺族の方々は、ここの地に公園で寄り添いたいという気持ちはまだないようで、まだまだ遠い存在だということでございます。

それで今、遺族の方々が集まって、少しでもみんなでお話ししながら癒し合う、そういった会があるようでございませ。そういう遺族の方々が集まれる場所、それが先ほど松村君とか市長がおっしゃったようなものになるのかどうか、形はちょっとまだわからないんですけれども、遺族の方々がここの場所に来て少しでも癒される場所が必要ではないかと思ひました。

その丘に関してなんですけれども、やはりそういった亡くなった方々へ手を合わせる部分と、あとは大自然に対して手を合わせるといふものがあると思ひうんですけれども、海とか空もある

んですけれども、日本人として手を一番、神社、仏閣以外で合わせるものといえば太陽だと思うので、その太陽の、いろんな方向性も出していただいたんですけれども、太陽に対しても手を合わせられる場所というものも必要ではないかなというふうに感じました。

以上です。

○涌井委員長

ありがとうございました。

牛尾委員、いかがですか。

○牛尾委員

私も、今回出てきたこの基本構想（案）に関してはすばらしいものが出てきたなと思っております。

ただ、ちょっと2点ひっかかる部分がありますので述べさせていただきたいと思います。

まず、第1点ですが、24ページの復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信するという箇所、下から3行目のところで「郷土の樹木を植え」というふうに書いてあります。それからもう一つ、30ページの空間の骨格の復興の象徴の場として、やはり「郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて」というふうに記載してあります。

これについて私は基本的に反対ということではなく、もちろんこれがすばらしいなと思います。しかし、たしか第1回の委員会において、宮城県三浦副知事から、世界各国から木を寄贈してこの公園に植えたいという申し出が多数あるというお話を聞きました。私は造園の専門家ではありませんが、郷土の樹木を植えた公園というのは非常に美しいし、意義があるものと思います。また、それが基本になるべきだとも思いますが、もし世界の各国からそういうお申し出があった場合は、ぜひそうした木々も一緒に植えていただけるような余地を残していただければということが第1点の指摘です。

それから、第2点目の部分なのですが、やはり同じ30ページの教訓の伝承の場として、丘というか台地というか、その部分で、「実際に津波の高さに立つという体感によって教訓の伝承がより深められることになる」というふうに述べてありますが、これもまた私は基本的にはそうだろうなとは思いますが。

けれども、もし本当に津波の高さを体感するという事になった場合、つまり、自分が津波の高さに立ったほうが体感できるのか、あるいは自分が立った位置から津波の高さを見るほうが体感できるのか、これは人間としての感覚の問題だと思います。どちらが津波の高さが体感できるのかということも考えていただけると。私個人としては津波の高さを見上げるほうがよ

り怖いような気がいたします。ですから、そうした感覚もあるということも少しご検討いただけるとありがたいなと思います。

その2点です。

○涌井委員長

ありがとうございました。

ちょっとここで、せっかくですから、今まで5人の委員の先生方からご意見がありましたので、事務局のほうで何かこれについて回答なり、あるいは所見があれば。いかがでしょうか。

○東北地方整備局都市調整官

ご意見いろいろありがとうございます。

ちょっと、今後のスケジュールのところ、先ほど説明をちょっと失念しておりましたので、資料4のほうで、今後の予定も含めてご説明させていただきたいと思います。

今回の基本構想（案）でございますが、今回の委員会のご意見を踏まえまして、必要な修正を加えて、来月にパブリックコメントという形で市民、当然県民とか、宮城県にかかわらず多くの人から意見をもらおうと思っておりますが、概要版といったものをつくりまして意見募集を行います。これを受けまして必要な修正を行い、3月7日、石巻で予定してございますが第4回委員会にこの結果報告を行い、基本構想として最終的な形にしていきたいなと思っております。それで基本構想を公表した上で、来年度、基本計画というより具体的な内容を検討していくことを考えてございます。

ただ、この基本構想が終わるまで基本計画のことができないというものでもなくて、並行してあり方を検討して行って、最終的には来年度、基本計画ということでより具体的な公園の形を出していくということになります。

委員の皆様からビジターセンターといったお話とかもありますので、そういったところはこの基本計画の中でより具体に出てくるものだとは思ってございますが、前段階でこういったものをつくるのか、そこまではちょっとまだ調整なりがちょっとできていないところもございまして、あくまで方向性にとどまっている案を出させていただいたということでございます。

○涌井委員長

そうすると、今、それぞれの委員から頂戴をしたご意見、すなわち、例えば津波の高さの体感の問題、あるいは第1回の三浦副知事からのご提案の世界各国からの献木による森の造成、あるいはセンター施設といいたいでしょうか、記憶や記録の伝承の場、そういうものが、あるいは丘がいいのか、先ほど森山副委員長がおっしゃったように微地形というものを保全しながら新

たな計画を立てるのかということ、次のいわば段階であるということであって、それに資するようご意見をきょうたくさん頂戴しておくことが大事だと、こういう意味ですね。

○東北地方整備局都市調整官

構想ではあくまで方向性ですので、そういった方向性を今年度固めていければとは思ってございます。

○涌井委員長

そうなるそうですね、憲法である、先ほど申し上げました「つたえ」「つくる」「つむぐ」と、そして5つの基本方針というものがありますが、これはこの委員会で全会一致でよろしゅうございましょうか。これが今回の一番の重要な成果で、これが決定されませんと次に今度行きますときに非常にぶれてしまいますので、これはよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○涌井委員長

ありがとうございました。

では、これは事務局はもう全員の一致だということで、これをベースにして今後考えていくと。

祈りの場その他について、大変恐縮なんですけど、行政委員の舟引さんから海というものを重要視すべきだという個人的なご意見も頂戴したんですけども、いかがでしょうか。

○舟引行政委員

すみません、委員長がまとめた後で言うてはいけないのかもしれませんが、きょうの議論も含めて、多分また次回でも出てきたものにいろいろと出てきて、我々こういうプランニングをやっているときに一番難しいのは、今の委員長がまとめられた憲法的な部分と、委員会で出た意見をその次のステップにつないでいく間に、抜け落ちるのをどうやって防ぐかという、非常に難しい課題があります。

今、森山先生がおっしゃったような、丘なのか台地なのかということに関していうと、これは土量というテクニカルな部分というものもあわせて計算をしていかないと、実は多分答えが出ない。これをこの段階で答えを出せというのは、我々こっち側の立場でいうとちょっとつらいものがある。しかしながら、それをこの憲法だけでとどめていくと、その次のステップにうまくつながらないということで、ちょっと事務局のほうでは憲法プラスアルファの部分で、次

の検討方法の、これは拘束力がどこまであるかということはある程度書かないといけないと思うんですけども、それをきちんと加えた上でその次のステップにならなきゃいけないなと思っています。というのが、今まで伺った意見の感想です。感想というか、取りまとめのほうにそういうふうなやり方を許していただければなと思います。

それから、空間デザインの話については、そういう中で今回、海の話、太陽の話も意見で出ましたけれども、幾つか整理した軸線、これをちょっと逆に言うと、基本方針の中でいうと、海との関係しか記述を実はされていない、海との関係を考慮するというところで、本当にこれだけで十分なんだろうかという観点で、憲法の部分にある程度盛り込む、修正をしていく部分がもう一度検討をしておかないと、憲法の部分に落っこちてしまったから次はというようなことのないようにということで、多分いただいた意見をそういう2つのレベルで、本体部分を修正するところとそうでない部分と、ある程度そこは整理をさせていただきたいと思います。

その意味で、金華山の軸線だとか、事務局で検討すると太陽を軸線引くと、実は地震のときの太陽は工場の上に輝いてしまうというようなところもあるんですが、これも実際のこれからの空間デザインの次のステップの話なのかもしれないかもしれませんが、それをどのように生かした、工場だからだめだとかいう話ではなく、金華山にも敬意を払い、太陽にも敬意を払い、津波の襲来方向にも、そういういろんな考え方は包含し得るのではないだろうかというふうに思いますので、ちょっとそこをやる工夫をうまくしていただきたいと思っています。

それと、松村先生のほうからありましたが、ここで伝承すべきものは何かという部分、ちょっと南浜にこだわっている部分もあるんですが、ここはちょっと私が言っちゃいけないんですけども、実はこの全体の、前半の部分のレポートを見ると、実は宮城県の被災状況というのが抜けています。実はここの震災復興祈念に込めなければいけないのは、宮城県の被災地からの復興を代表するという部分のコンセプトが若干足りていないかなと。

前回までの議論で幾つか、各地域地域、各町々で鎮魂の多分思いを込める活動が行われて、それがネットワークという話も出たと思いますが、それのかなめとなるというようなことの一部表現はあるんですけども、そこはちょっと明確にしておく必要が、前段の部分と一番最初の考え方ですかね、というところをもうちょっと明らかにしておかないと、最終的な、実際にじゃ中身に何を込めようかという具体の設計計画段階で判断にちょっと迷いが生ずるようなこともあるかもしれないなというようなことも含めて、できればきょう、いろんな形でご意見をいただいて修練をさせたいなと思っています。

○涌井委員長

ありがとうございました。

私、これまでちょっと司会ばかりしてきたので、私の意見も言わせていただきたいと思うんですが、今、舟引さんがおっしゃったこととほぼ私のこれに対する印象も同じことなんです。大変つらい言い方になることと、それから誤解をしていただきたくないということを前提にするわけですが、なぜ国営なのかということが非常に重要な論点だと。我々は南浜地区の多大な犠牲、そしてこの石巻市が今次の被災の最大のものであるということで、ここに鎮魂祈念の場を築くことが最もふさわしい、これはもう言うまでもないことでありますけれども、今おっしゃったように、宮城県の多大な犠牲者、あるいは宮城県の今回の震災津波、これを代表する場として、まなざしとしては県域全体に対して目配りをする、そういうことが必要なのかなと。

先ほどの記録、伝えるという話についても、実は南浜地区だけでなく、石巻市だけでなく、宮城県全域に伝えるという、つまりそういう大きなまなざしがないとその意味が深まっていけないということは十分踏まえて考えて、であればこそ国営でやるべしというこういう議論ではないかなというふうに、実は私、この国営でやるべしという議論の火つけ役の1人でありますので、そういう立場からしてもそこは見逃せない、そこは絶対に忘れてはならないということだろうというふうに思います。

問題はそのバランスをどうとるのか、それからもう一つは、その一番ティピカルな、断面として一番典型的な被災がここにあった、ここはしっかりやはり強調すべきだと。そのバランスがすごく大事なのではないかという気がいたしますので、それができてこそ初めて、この公園が整備された後に国民全体から支持される公園になるのか、県民からやっぱりしっかり、あれは石巻の公園だよと言われたいようなものになるのかということの分かれ目だろうというふうに思いますので、その点はちょっとあえて強調しておきたいなとこんなような気がしております。

私が実は事務局にレイラインの話を見せていただいたのは、これは実は世界中にこの現象があつて、要するに、交通手段も何もない時代に、皆その時代に生きた人間が自然に対して敬い、拝み、自分たちの種族なり部族の安寧を考えていくと、結局同じ方向を向いて祈っていった、同じ方向に向かって遺跡がつくられていったと。今たどってみると一直線上にあるというケースは世界中にあるわけですね。

この際、一番我々が考えなければいけないことは、やはり我々は自然とともに生きていかざるを得ない、その自然とともに生きていかざるを得ないときに、非常に小さな自然ではなくて

大きな自然の働きみたいなものに対して、日常どういうふうに目を向けるのか、まなざしを向けるのかという意味がしっかりここに込められていたほうがいい。

それともう一つは、人々はやっぱり物語が欲しいんですね。そこにどういう物語があるのかによって、その物語をつづっていく興味と関心を深めていくということが我々の人間の1つの性でありますので、やっぱり1つの、これは単にたまたまこういうふうにあるというのではなくて、こうした意味がその後ろ側にはあるんですよという物語をあわせて提供してさしあげることによって、何か議論が深まったりあるいは思いが深まったりするということも忘れてはいけけないので、そのことは事実の話と、それからこういうことかもしれないという想像の話はしっかり切り分けなければいけないわけでありましてけれども、それでもやはりそうした将来の方向づけみたいなものは伝えるという中に非常に意味がありますし、なぜこの形につくったのというところにも意味が生まれてくるというふうに思いますので、この点は司会の委員長という立場を離れて、個人的な委員の意見として申し上げたいというふうに思います。

そのほか、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○亀山行政委員

今、涌井先生が話されましたように、私もこれを見て、石巻の人間ですと非常に石巻の歴史を含め、さまざまな角度から取り組んでいただいていますから非常にありがたいんですが、やはり国営祈念公園ということになりますと、宮城県で拠点の祈念公園になりますので、そういう意味では宮城県全体の被害状況もこの中に入れていただいて、特に今回の被災した沿岸部というのは江戸時代からこの貞山運河でつながれた地域ですので、そういったつながりをしっかりここでつむぐという1つの中に取り込んでいただくと、一体感が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。

それでは、まだたくさんご意見頂戴したいんですが、ご意見を頂戴する過程の中で、事務局、この先ほどの空間構成を少し何かグランドレベルに落としたようなアイデアみたいなものがありますか。

○東北地方整備局都市調整官

一応、まだ生煮えではあるんですけども、仮に軸線とこの丘を考慮した場合、どういった

考え方があるのかという試みの案みたいなのは作業してございます。ただ、まだそこまで決めるタイミングでも全然ないので、むしろ委員の先生方に議論を起こしてもらおうという意味で、たたかれ台のようなものをちょっと考えてまいりました。

ただ、あくまで基本構想をしっかりやる上で、具体的に形にしていくとどういった問題点とかがあるのかということも議論してもらおうためにつくったものでございまして、それは一応用意はしてございます。

○涌井委員長

長文の前提がついてはいますが、その意味は多分こういうことだと思えます。

事務局がこの軸線なりなんなりを検討していくときに、具体的な空間に落とし込んでみたらどんなふうな可能性があるのかということを検証するために下書きを書いてみたところ、話であって、次年度の基本計画を拘束するものでも何でもない、ただし、この点はちゃんと考えるという委員の先生方のご意見を引き出すためのたたき台としてそういうものを用意したと、こういうことですね。

○東北地方整備局都市調整官

はい、そのとおりです。

○涌井委員長

今の長文の解説はそういうことだろうと思えますので、それを前提にちょっとその絵を見ていただくというふうに思えます。

じゃ、配ってください。

○東北地方整備局都市調整官

では、その試案を今、配付させていただきます。画面上でも映させていただきます。

先ほどの配置方針をさらにゾーニング的に形に落とすとどうなるのかという作業をしたものでございます。

まず、1枚お開きいただければと思います。

いろいろちょっと、ケーススタディとしてどんなことがあり得るのかと考えてみました。その考えるに当たりまして、この丘、先ほど台地のほうがいいんじゃないかという話もございましたが、丘ということも前提に考えまして、丘のふもとに式典空間を、また、その丘に至るところにエントランス的な機能を持った空間ができないかということで、1ページ目にゾーニング（A案）というものをつくってございます。

この考え方なんですけれども、日和山から善海田稲荷、微高地、濡仏を通り海へ向かう祈り

の真南の軸線というのを意識してかいたものでございます。この聖人堀のラインが、今、暗渠なんですけれども、ここにある意味、北向地蔵もありまして、そこから向こうは人が古来住まなかったということを考えまして、そこで区域の色分けをいたしまして、そこを追悼・鎮魂の空間として考えまして、そこの聖人堀から北側の空間ですね、ここは利用面とか、駐車場とかビジターセンターとかそういったものがあるエントランス的な空間として設定できないかというふうにした、南の1つの軸と聖人堀の決壊というラインをもとにかいた図面になってございます。海側のところはもともと松林があったということも含めて、森のゾーンという形に仮にしております、市のゾーンについてはとりあえず広場というような形で考えたものでございます。これですと、門脇小学校の場所からある意味一直線で丘のほうまで行くような公園の考え方になるわけでございます。

次、B案というのもちょっと考えてまいりました。これは軸線が真南というのも当然あるんだろうけれども、金華山というのも極めて重要ではないか、それは金華山というのが東北の三大霊場でもあり、また、ここの釜・大街道の通りとかも金華山参詣のルートであって、ここの石巻から船に乗って金華山のほうに行った、もしくは歩いて牡鹿半島を通って金華山に行ったという、江戸時代、特に多くの人がこのようにここのイメージで訪れたということ意識して、河口や金華山方面の軸というのを意識して、そこを挙げて、かつ丘の場所をより川のほうに近づけたような案でございます。こういたしますと、空間としてより広々と全体空間を使えるようなイメージになるのかなということでございます。これだと縦の軸も一応意識しつつ、この金華山方面の軸も意識しつつ、丘の位置をちょっとずらしたというような案でございます。

C案でございます。これも2つの軸がありますが、1つは海の、鹿島御児神社の軸の方向、真南ではなくてちょっとそこをずらしまして、かつ横軸ですね、水の流れとか地形の横の軸というのを意識して空間をつくったものでございます。1つはこの日和山からの斜めの軸、もう一つはこの真横の軸ということでつくって、空間全体を広々と使えるような形のものでございます。

こんなようなケーススタディを少しやっておりますが、最終的にはこの丘の位置とか規模は、先ほど舟引課長のほうからも話がありましたように、土量が、土がどこからどれくらい出てき得るのかという話とかコストの問題とかでも決まってくるころもでございますし、ほかに考えるべき要素もございますが、このようなケーススタディをちょっと始めているというような状況でございます。

具体の丘とか式典空間のイメージを4ページ以降につけさせていただきます。

まず、丘のイメージなのですが、これは下は奥尻の徳洋記念緑地公園ですね、津波の跡の、青苗地区の跡の公園ですがそこにも丘がつくられておりまして、式典なども行われております。また、沖縄平和祈念公園の式典空間もここに掲げさせてございます。

続きまして、5ページでございます。

教訓の伝承の場で遺構をどのように公園に活用していくかというイメージを少し載せてございます。これは津波ではないんですが、どちらも火山とかの例でございます。北海道の洞爺湖の有珠山ではジオパークということで河口部、この火山被害の場所をそのまま残した、そこに散策路を設定したジオパークというものを整備してございまして、こういうような学習空間というのも考えられるのではないかと。また、雲仙普賢岳では土石流被災家屋を保存したこういった例もございます。こういった形で被災の跡を公園として残していくというようなイメージを掲げさせていただいております。

あと、6ページでございます。これは市民活動の写真のイメージです。ここの場所で今後、防災集団移転で、市のほうで土地を買っていきます。その土地などを使いまして、苗づくりとか植樹とかこういったことが行えないかというようなことでイメージを掲載させていただきました。

7ページでございます。来園者の安全確保のイメージです。

これまさに丘なのですが、ここ津波でも何でもないんですが、印西市の牧の原公園という公園がございます。これ千葉県にございますが、ここで標高41メートルの丘を整備してございます。もともとなかったところに残土で丘をつくったということなのですが、こういった空間、避難空間になってくるのではないかと。

また、誘導サインの、これ宮城県の例なのですが、こういったものも含めて安全性を確保していこうと思っております。

あと、参画・協働のイメージですが、市民参加の花壇の話とか、伝承ガイドの写真の載せてございますが、この公園を使ってこういった活動を行っていくというようなイメージとして写真を掲載させていただきました。

今ここで決めるというものではないんですが、このような議論を少し始めつつあるというようなことでご報告させていただきます。

○涌井委員長

ありがとうございました。

これは先ほど、私も事務局もエクスキューズをつけておきましたが、ある種、きょう皆さん

にご提案をする案を検証するときに、プロセスの中で生まれたというものだという前提にして、こういうものをごらんになりながら、改めて先ほどの報告書の概要について見比べながら、ご意見がございましたら頂戴したいんですが。

○森山副委員長

考え方とか5つの基本的な方針ですとか、私も大変同感しております。

今回、資料を見せていただいたときにふっと思ったことを今思い出しましたのでそれをちょっとお話しさせてください。

それは、札幌にモエレ沼公園というイサム・ノグチさん、有名な日系二世の彫刻家の方がつくった、デザインしたものがあります。公園内には丘のような、ピラミッドのようなものがあり、近づいたときに、歩いて登りたいと誘い込まれるような体験をした記憶があるんです。とても緩やかな曲線の道をずっと下から上まで上がっていく。高いところへ上がったときに、ああすごいなと思いながら人それぞれ高いところに来ることによって感じるいろいろなものではないかと思いました。祈念公園をつくるときの大事な考えとして、高台へのアプローチといいますか、ある場所、ある地点に人を導くというよりも行っていただくための出発点と、そこから到達点に行くまでのその流れという、動線というものがとても大事になってくるかと思えます。

そのときに、やはり祈りをこの場所で皆さんに感じてほしい、あるいはそういう時間をつくってほしいと考えています。東日本大震災によってこの祈念公園の考え方ができたと思いますので、そういうことの歴史や災害の伝承が大切になってくると思います。また、そこには生きるということが一つの大切な軸になっていて、見えない軸があると私は思います。

高台のある到達地点に来たときに、心の落ちつきを感じてほしい。あるいはそこでふと海、金華山、森、太陽を見て、自分と自然との関係を少し思い起こして頂きたい。自然に触れるということが、生きるということにつながると思えます。そういう生きることの意味ということを考えていただける空間といいますか場所になることが大事なことではないかなと思いました。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございますか。

はいどうぞ、古藤野さん。

○古藤野委員

私たちのいのちの森をつくる会は最初から、人工的な部分が多いと維持費もかかりますし、

やはりどうしても人がつくったというところから外れないということで、やはり森の部分ができるだけ多くして、そこに人がかかわって一緒に成長していくという思いですけれども、その辺の比率がちょっと私にもわからないんですけれども、やはり自然の中において気持ちいいと思えるような植林の比率が必要と考えるべきではないかなと思います。

特に芝生の部分とかが多くなりますと、その維持管理費がかかりますので、循環するような、ボランティアの手で維持管理ができるぐらいの森の深さというか、そういったものもこの公園の中に配慮していただければなと思います。

○涌井委員長

そのほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○千葉行政委員代理

副知事の代理、千葉でございます。前回、太陽の話が出て、私はすごくすとんと胸に落ちるところがあって、先ほどもありましたけれども、物語という意味でもすごくシンプルでわかりやすいんじゃないかなというふうに思っていました。

きょう、最後の資料を見て、やはりさっきお話にあった工場があるからというのが、そういうことなのかなと思ったんですけれども、この辺は私も専門ではないのではっきりはしないんですけれども、今の森をつくるという意味で、修景的にそういうものがうまく対応できるのであれば、やっぱりそういうもっと自然に近い部分の軸線というものになりますけれども、検討するというのも大切なのではないかなと思いました。

あともう一点は、先ほど、県あるいは広域圏の中での核になるという公園ですので、これも小さい話なのかもわかりませんが、どういうふうにしてこの公園に来るかとか、そういう交通の例えばアクセスだとか、そういったものも、基本構想のどこかでもいいんですけれども説明してあってもいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○涌井委員長

ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○石塚行政委員代理

私も稲田の代理で参りまして、石塚と申します。

先ほどの、やはり広い視野から公園を見るというのが非常に重要なという感じがします。石巻市民だけではなくて県民からも大事にされ、国民から大事にされ、また世界の人からも大事にされるような公園ができたらいいなという感じがします。

それと、この公園というのは多分何百年も続くんだと思いますし、場合によっては1,000年ぐらい続く。そういう中で改修されているいろいろ変わってくるかと思うんですが、我々としてこれだけは伝えたい、これだけは大切なんだということはやっぱり踏まえておいたほうがいいなという感じがします。

あと、先ほどの理念の部分が承認されましたけれども、何か我々として、この公園を通してこういったものをつくっていきたいんだといいますか、安全なまちをつくっていききたいとか、安全な社会をつくっていききたいとか、何かそんな誓うという部分もあってもいいのかなというそんな感じがしました。

○涌井委員長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○岡本行政委員

すみません、私も多少繰り返しになるところがあるんですが、やっぱり俯瞰的に見ていく立場としての部分と、それからローカルな部分で考えていくというその二面のバランスをどうとっていくのかというのは、今後、その考える上では非常にキーになるなと思っています。そういう意味で、大きく言うと、例えば先ほどの、前の資料に戻ってしまうのですが、国・県がある意味担っていく部分と、それから市が担っていく部分ということで、先ほどのイメージ図でも出ていますけれども、大きく整理をされていると。

今後考えていくときに、どうしても少し未整理な部分というか、ある程度時間をかけてこれから詰めていかなければいけない部分があるためやむを得ないと思うのですが、どうしてもその国・県の部分と市の部分というのが少し明確に分かれ過ぎているようなイメージがありますので、そこのつなぎといいますか、連動性というか一体性というか、やはりひとつの公園としてどう見ていくのかということを考えながら、両者の連携性というのでしょうか、ある意味役割分担みたいな話になってくると思うのですが、そこの部分はこれからもう少しきちんと詰めていかなければいけない部分なのかなと思っています。

半分感想でございますが、以上でございます。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございますか。どうぞ。

○舟引行政委員

先ほどの次長の話もありましたけれども、幾つかビジュアルなものを出していただいて、例えば最後の3つの案が実は軸が2つあるんですね。そういう意味で、この段階でどこまで決めるというか、軸が2つあるということは見ていくものが2つあるということですが、実はこのぐらいの小さな図面で置きますと割にシンプルに見えたりするんですけども、実際、現地は非常に広い。歩いていくアプローチもそうですし、造園的な技法でいくと、この視線、ビスタをどうするというようなこともありますし、そのシンボルをどこにどう置いてそこに視線を確保するというようなやり方で、軸線も必ずしも1本である必要はまるでなくて、メインだと、この辺はもう森山先生の分野かもしれませんけれども、そういうような、まだ自由度がある段階で、1本でこのうちのどれを選択するということではない。

だとすると、先ほども申し上げましたけれども、何を配慮事項として残すか、海だけと言っているのでは多分やっぱりちょっと舌足らずなんだろうなと。先ほど、丘か台地かという話も、今、森山先生の意見でいくと登りたくなるようなと、これは何となく台地じゃなくて丘だよとかですね。多分、実際の空間デザインによって大きくできる部分と、そのデザインにおける込める心の部分とあって、ここではどういう心を込めていくかということをおある程度言っておいたほうがいいというべきかなとそんな気がしますので、そういう意味では軸線いっぱいあってもいいだろうし、いろんな考え方、今の段階で盛り込むのはありだろうなという、ちょっと感想でございます。

○涌井委員長

ありがとうございます。ほかには。

私も参考までに申し上げますと、ぜひスーパースケールな軸線を1つ用意して、その上で地域独特の軸線というものを2つ用意してほしいなというふうに思うんです。それはなぜかといいますと、先ほど申し上げたように国営でやって、宮城県全体でやってということからいえば、スーパースケールがあってほしい、例えば岐阜の金華山とここの金華山が結ばれているラインとか、何かそういう意味性みたいなものが1つ欲しい。同時に、地域の人はなぜこっち向いているのかということはおもう当たり前のようにわかるということも非常に大事で、この両方が上手に組み合わせられたようなそういう姿が欲しいなというふうに思います。

それから私は、実は森山副委員長がおっしゃったいわゆるこの土地の成り立ち、それをほ

うふつとさせる仕掛けというのは絶対必要だと思うんです。それはなぜかというと、シンポジウムでも非常に私、言葉に胸を割かれるような思いをしたんですけども、南浜の自治会長さんが、我々は本来住んじゃいけないところに住んだということはよくわかっているという、こういうことを一言おっしゃった。これは我々とても言えないんですが、ご本人がそういうことをおっしゃったことに対して非常に胸が割かれる思いがしたわけです。

つまり、もともと自然の成り立ちがどうなっているかというのをビジュアルにしっかり残すというやり方というのはすごく大事だと。それは例えば、ひょっとすると一部にトレンチのような形で、かなり幅広のトレンチのような形で、かつての地形はこうだったんだよということが見られるような方法があってもいいのかもしれない。いろんなアイデアが多分あるんだろうと思います。

そういうアイデアを入れてさらにこの案を詰めてほしいなというのと、この中でちょっと不足しているのは、日和山という山、これは石巻の場合には自然地形ですし、それから仙台平野の海岸では人口の山ですね。つまり、人々は常に海と対話しながら海の恵みと危険性に備えていたという、これがこの石巻から仙台平野にかけて人々が常日ごろ持っている1つの自然に向き合う自然の典型だと思うんです。したがって、この日和山というものをやっぱりしっかり位置づけていくということがすごく大事で、この公園と日和山を、あるいは場合によれば小学校等を含めてどんなラインで結んでいくのかというのは、他の事業との絡みもあろうと思いますけれども、この際、この公園のわがままでこういう形をつないでほしいというそこも踏み込んでいただくと、より一層明確になっていくんじゃないかなと。

あわせてその日和山の持っている東北地方の意味というもの、実は北陸といいますか、若狭のほうに行くとイノチ山というのがあって、駿河湾のほうへ行くとオタスケ山という名前がついているところがあるんですね。つまり、かつて多くの人々は自然の恵みに感謝すると同時に、その二面性である危うさというものを、それは対話する以外にない、対話というところで眺める以外ないというところに意味があるので、そういう意味が強調できるようにぜひしてほしいなというふうに思います。

余計なことですけども、具体的には、アイルランドに紀元前の遺跡でニューグレンジというのがあります。これは実はストーンヘンジと約600キロぐらい離れているんですが、レイラインを構成している最後の遺跡なんですけれども、このデザインというのは非常にそういう意味では参考になるんじゃないかと思うので、将来、作業班のほうでもそんなものもちょっと検討していただくとうれしいなというふうに思います。

以上です。

はい、どうぞ。

○松村委員

先ほど来出ているように、余り南浜、門脇というところにこだわり過ぎるのではなく、広い視野で宮城県の、国の、世界のというところを考えるとということが一番大事だということを思います。

それを踏まえた上で、次にローカルな視点なんですけれども、先ほど日和山というキーワードが出ました。これ本当に考えるべきです。まず、この公園に立ったときに、公園からの目線で借景的に日和山というところを公園の中の景色の1つとして捉えるという視点がまず第1。

もう一つは、今度は日和山側からこの公園を見おろすというような視点がとても大事だと思います。今でもたくさん被災地で学びのツーリズムといいますか、防災ですとか震災ということを考える体験というのがあるんですけれども、その中に、例えばある団体は門脇小学校のあたりから当時逃げたことを追体験しようということで、西光寺の裏の階段ですとか、門脇小学校の裏の階段というのを上がるという体験を取り入れているんですね。そうすると、今後もきっとこの公園ができたときにもそういう日和山、あるいは公園から日和山に抜けるというそんなことが全て一体として、いろんなアクティビティーが生まれていったりですとかということになると思うんです。

そうすると、今一番、多くの方、石巻を訪れた方がここを見るのは日和山の鹿島御児神社の鳥居からなんですね。大体そこに、ビュースポットになるであろうということのをちょっと踏まえた上で、そこからどういうふうに見えるかということを考えるということも1つ大事だろうと。

そうすると、また祈りというところに戻るんですけれども、祈りの対象というところに戻るんですけれども、石巻の川湊としての歴史というところを考えると、非常にこの北上川の河口というところを見る、それはすごい意義のあることだと思います。これは案の1つですけれども、この北上川ということのを大事に考えた場合、その北上川の河口に向くこと、この祈りの公園が北上川の河口に向いているということだけじゃなくて、北上川の河口と同じ平行する線の上から見たときに、北上川の河口から太平洋に、海に開いているんだということを見えるような動線の引き方、そういったことも1つの検討材料にはなるんじゃないのかなというふうに思いました。

○涌井委員長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○古藤野委員

やはり石巻の人は日和山から北上川、海を見るというのが多いんですけれども、海の日和を見るための日和山であり、ここは全国にいっぱいあると思うんですけれども、その同じ動線に丘をつくって海を見ると、結局は日和山よりは低いので同じ目線になってしまうのかなど。ただ、避難路を確保する上においては非常に近くていいと思います。

それともう一つ、市民憲章にも出てきたんですけれども、「日高見」という言葉が出てきました。北上川を「日高見川」というふうに呼んでいて、日本の中では東北地方が日が高く見える、東の場所で日高見の国というようなので、日高見という名前があるんですけれども、この南浜公園の中でも視線を変えると、日の出が一番早く見える場所というのがあると思いますし、金華山航路がありまして、網地島ラインとかが通っていた場所で、網地島とか鮎川のほうの、牡鹿半島とかの間に、唯一金華山に抜ける海の道がありまして、何月かわかりませんが、そこから、海から唯一日が昇るのをこの公園内から見られる場所があるので、そういった丘が1カ所あれば良いと思います。日が高く見える丘というものを、この中で考えられるのかなというふうに思いました。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そろそろ時間ともなりましたので、それぞれの先生方のご意見をぜひ集約して、次回の委員会の資料に反映していただければというふうに思います。

とりあえず、討議はこれまでとして、事務局にお返ししてよろしゅうございますか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

○東北地方整備局都市調整官

ありがとうございました。

きょういただいたご意見、特に宮城県を代表する公園だというところの視点は、多少入れ込んだつもりではあったんですが、どうしてもちょっと石巻市の中から多くの人に話を聞いて構想をつくっていかうというところが強過ぎたところがありまして、それが少し欠けていたのかなと思ってございます。

しかしながら、そもそもここは伊達藩として、北上川の改修とあわせて川湊としてつくってきたこの伊達藩の経済を支える場所でもあったということ、また、新産業都市の話も書きまし

たが、これは石巻市だけが新産業都市ではなくて、仙台エリアが新産業都市で、その中の石巻市のところも新産業都市だったということで、宮城県の近代化を支えてきたということ、それで今回の被災は当然にしてこの南浜、石巻市だけではなくて宮城県の大変大きな被害であって、それは北のほうの三陸リアスのところと南方面、平野部双方に大きな被害があった宮城県、その中でもその接点である一番被害が大きかった場所であるというような、そういうような視点を何となく持っていたんですけれども、全然書いていませんでしたので、ちょっとその辺も含めて書いて、宮城県におけるこの場所の意義とかそういったものを少し位置づけつつ、余り位置づけると前半がすごく長くなってしまうという問題点もありますので、多少今のあるものを削りつつ、ちょっとそこはまた委員の皆様方に、ちょっと個別にも相談しながら調整させていただいて、何とかパブリックコメントのほうに進めていきたいと思います。

なお、パブリックコメントでは基本的には基本理念以降がメインだと思っていまして、ゲッシの解釈とかそういったところを意見聞くというものではありませんので、ちょっと概要版というような形でやらせていただければと思います。ただ、基本理念以降はしっかりしたバージョンにしたいと思っています。

また、舟引委員から海以外の要素という話もございました。また、日和山の重要性の話もございましたので、ちょっとそこが更新の面なので少し欠けているところかもしれませんので、ちょっとそこも知恵を絞ってみたいと思います。

いずれにしても、次回3月7日の第4回委員会の前までにパブリックコメントをして進めてまいりたいと思っております。各委員にはメールなどを含めて少し調整させていただきながら進めていきたいと思っております。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

それでは、これをもちまして第3回宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

なお、先ほど途中でお配りいたしましたゾーニング図等が掲載された資料につきましては、会議終了後回収いたしますので、机の上に置いたままとしておいていただければと思います。よろしく願いいたします。

(午前11時57分 閉会)